

第三次船橋市子供の読書活動推進計画報告書  
(令和5年度)

令和6年11月

船橋市教育委員会  
生涯学習部西図書館

# 目次

1	第三次船橋市子供の読書活動推進計画の概要	
(1)	計画の趣旨	1
(2)	計画の基本方針と方策	1
(3)	計画の体系図	1
(4)	目標とする数値（第三次計画全体で令和7年度の達成を目標とする数値）	1
(5)	計画の期間	2
(6)	計画の対象	2
2	第三次船橋市子供の読書活動推進計画の評価について	2
3	集計結果	3
4	事業評価一覧表	4

# 1 第三次船橋市子供の読書活動推進計画の概要

## (1) 計画の趣旨

本市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行を受け、平成21年4月に「船橋市子どもの読書活動推進計画」を、平成26年4月には「第二次船橋市子供の読書活動推進計画（以下、第二次計画）」を策定し、図書館や学校等において子供が自主的に読書に親しむための機会の提供・充実を図ってきました。

令和元年度からは、第二次計画の成果と課題を踏まえた「第三次船橋市子供の読書活動推進計画（以下、第三次計画）」に基づき、「子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくり」を目的とし、子供が読書習慣を身に付けることができるよう、家庭・地域・学校等が一層力を合わせて読書活動の推進に取り組んでいきます。

## (2) 計画の基本方針と方策

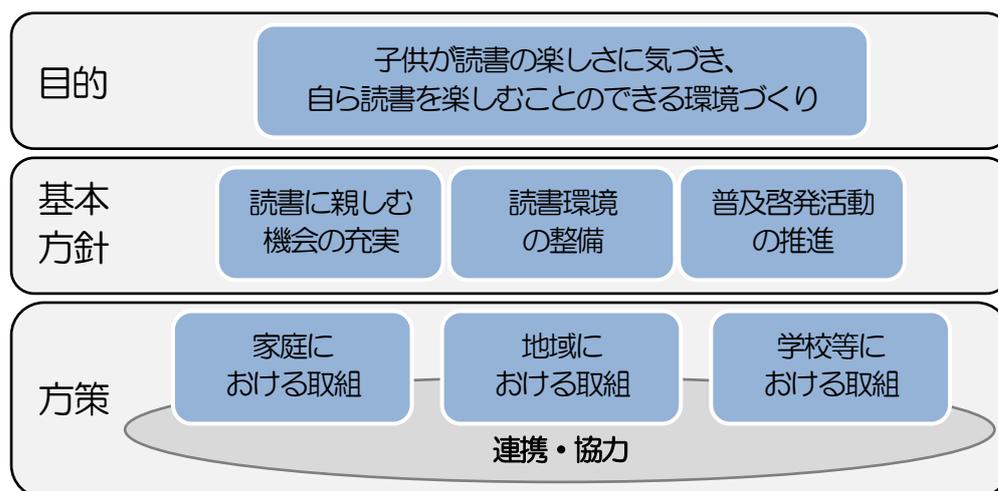
第三次計画の目的を達成するため、次の3つを基本方針とします。

＜基本方針＞	①読書に親しむ機会の充実 ②読書環境の整備 ③普及啓発活動の推進
--------	--

また、3つの基本方針を推進するため、方策として次の取組を進めます。

＜方策＞	①家庭における取組 ②地域における取組 ③学校等における取組 【連携・協力】
------	---

## (3) 計画の体系図



## (4) 目標とする数値（第三次計画全体で令和7年度の達成を目標とする数値）

読書が好きな子供の割合	…	小学生	100%	中学生	100%
1か月に読んだ本が0冊の子供の割合	…	小学生	0%	中学生	0%

## (5) 計画の期間

第三次計画の期間は、令和元年度から令和7年度までの7年間です。

ただし、3～4年を目途に計画の達成状況、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを図ります。

## (6) 計画の対象

計画の対象は、おおむね18歳以下の子供とその保護者等（保護者や家族、教職員、ボランティア、行政機関等）です。

## 2 第三次船橋市子供の読書活動推進計画の評価について

第三次計画では、37の事業に取り組むこととしています。本報告書は、令和5年度における各事業の取組実績や課題認識、今後の取組をまとめたものです。

進捗状況は、船橋市図書館協議会において報告を行います。

### 本報告書の見方

#### ①「基本方針」「方策」「事業No.」「事業名」「事業概要」「施設」「連携先」

→基本方針・方策ごとに、第三次計画で実施するとしている事業の通し番号・名称・概要、取組を行う施設・連携先を記載しています。

#### ②「指標」「計画策定時の現状値（平成29年度）」「直近の実績」「目標値（令和7年度）」

→各事業の評価指標・実績の経年変化・計画の最終年度の目標値を記載しています。また、最終年度の当初目標値に対する進捗率を併記しています。

#### ③「評価」

→目標値（令和7年度）に対する進捗率を以下の評価基準に照らし、評価を付しています。なお、令和5年度時点では目標値が定まらない事業No.12及び25については、後述する「当年度取組」欄に評価の考え方を記しています。

評価	目標値に対する進捗率
達成できた	100%以上
概ね達成できた	80%以上100%未満
あまり達成できていない	60%以上80%未満
達成できていない	60%未満

#### ④「当年度取組」「現状の課題・今後の取組」

→令和5年度における各事業の取組、課題認識と今後の取組を記載しています。

### 3 集計結果

#### 令和5年度の現状に対する評価

基本方針		方策	評価			
			達成 できた	概ね達成 できた	あまり 達成でき ていない	達成でき ていない
1	読書に親しむ 機会の充実	1 家庭における取組	0	1	1	0
		2 地域における取組	1	3	0	5
		3 学校等における取組	3	2	0	0
2	読書環境の整 備	2 地域における取組	1	1	1	0
		3 学校等における取組	5	2	0	2
3	普及啓発活動 の推進	1 家庭における取組	2	0	0	2
		2 地域における取組	2	0	1	0
		3 学校等における取組	2	0	0	0
合計			16	9	3	9
割合			43.2%	24.3%	8.1%	24.3%